



# さわやかに しなやかに

～SEISHO PRIDE～

【自立】さわやか挨拶・自ら進んで学習

【貢献】活力ある生徒会活動・いじめ根絶

【創造】響き合う合唱・成長し合える仲間



(青翔中学校 HP)



## 道立高校推薦選抜～自己推薦～

今年度から道立高校の推薦選抜が「自己推薦」に変わりました。これまでは「中学校長が推薦する学校推薦」でしたが、自分で自分を推薦する仕組みになったのです。

では、自分で自分の何を推薦することになったのでしょうか。

その答えは、まさに面接の質問の中にありました。青翔中生徒の面接の記録を見ると、多くの学校で「スクールポリシー」と「志望の動機」が質問されています。

「スクールポリシー」とは、各高校が育成を目指す生徒像の実現に向けて、

- どのような資質・能力を身に付けさせるか  
(グラデュエーション・ポリシー)
- そのために、どのような教育課程を編成するか  
(カリキュラム・ポリシー)
- そして、どんな中学生に入学してきてほしいか  
(アドミッション・ポリシー)

について定めたものです。

受検生は、このスクールポリシーの内容を踏まえ、なぜその高校・学科を志望したのかについて回答することを、まずは求められたということです。

つまり、自己推薦すべき内容は、その高校・学科に対する明確な目標(意欲)とこれまで積み重ねてきた具体的な努力(興味・関心・適性)ということになります。

これまでの学校推薦では、校内外の生活の様子や進路相談等の内容を踏まえて、本人の申し出に基づき、先生方がその高校・学科への意欲や興味・関心・適性が十分にあるかどうかを検討してきましたが、これからは自分で考え判断するという事になったわけです。

以前、「ガクチカ」なる言葉を紹介しました。多くの企業の採用時面接の定番の質問の略語です—学生のとくに力を入れたこと。そのことで、どのような力を身に付けることができたか。

高校入試でも就職試験でも、問われている力は同じなようです。

- どのような目標を設定して学校生活に取り組んだか。
- ↓
- ◎その取組を通して、どんな力を身に付けることができたか。
- ↓
- ☆失敗や課題は何か。それをこれからの改善にどのように生かし、次の目標の達成に迫っていくか。

「見通しをもち→行動し→振り返る」、この一連の流れを、それぞれの言葉を英語にしたときの頭文字をとってAARサイクルと呼びます。

AARサイクルをまわし、自分の行動(努力)の質を高め、将来の夢(進路)の実現に必要な力を育てていく。上級学校や企業は、学生にこんな意識と行動を求めています。(校長 鏡 武志)

新型コロナウイルス、「5類」に移行する見通しが示されました。道内の警戒ステージも「1」になるなど一定の落ち着きを見せています。当たり前の日常の継続には、基本的感染症対策が重要です。その基本は換気。とはいえ、まだまだ寒い苫小牧。そこで換気の状態をモニターできるCO<sub>2</sub>チェッカーを、教育活動後援会費を活用して導入しました。

「1000ppm」以下が目標。効果的な換気に役立てていきます。



□ 2月 2日 (木) 認知症サポーター養成講座

苫小牧市福祉部の協力を得て、2年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。当日は講師の方から、高齢者や認知症等に関する正しい理解のあり方などの説明を受けました。今回の講座は、他者を思いやることについて考えるきっかけにもなりました。

□ 2月 13・14・15日 (月・火・水) 新入生体験入学

令和5年度に入学予定の小学校6年生を対象とした体験入学を3日間に分けて行いました。13・14日に参加した新入生は国語・社会・数学・理科・英語の中から自分の選んだ授業を体験し、体験後は中学校生活に関する全体説明を受けました。また、15日は特別支援学級の保健体育の授業体験を行いました。新入生の意欲的な姿が多く見られました。



<表彰記録>

○美術部…37回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集

□□□□ □□□□ : 北海道教育委員会教育長賞

□□□□ □□□□ : 胆振総合振興局長賞



○吹奏楽部…第54回北海道アンサンブルコンテスト 管楽八重奏=銀賞

主な行事



2日 (木) 3年自宅学習 (公立学力検査)

15日 (水) 第14回卒業証書授与式

3日 (金) 3年自宅学習 (公立面接検査)

※1・2年自宅学習

2年英語話すこと調査事前テスト

24日 (金) 修了式/離任式※給食なし

13日 (月) 送別集会

25日 (土) 学年末・学年始休業 (~4月6日)

~学校が警察に相談するにあたる事例について~

2月7日に文部科学省から重大な「いじめ」や犯罪行為に相当するような「いじめ」は、警察と連携して対応するように求める通知が出されました。通知では19の事例が具体的に紹介されています。今回の通知で公表された事例のうちのいくつかを紹介します。

【通知全文は学校HPに掲載】

事例1	ゲームや悪ふざけと称して、繰り返し同級生を殴ったり、蹴ったりする。
事例2	無理やりズボンを脱がす。
事例3	感情を抑えきれずに、ハサミやカッター等の刃物で同級生を切りつけてけがをさせる。
事例4	断れば危害を加えると脅し、オンラインゲームのアイテムを購入させる。
事例5	制服をカッターで切り裂く。
事例6	靴や体操服、教科書等の所持品を盗む。
事例7	度胸試しやゲームと称して、無理やり危険な行為や苦痛に感じる行為をさせる。
事例8	特定の人物を誹謗中傷するため、インターネット上に実名をあげて、身体的特徴を指摘し、気持ち悪い、不細工などと悪口を書く。
事例9	元交際相手と別れた腹いせに性的な写真・動画をインターネット上に公表する。

今後、学校ではこれらのような事案が発生した場合、被害児童生徒や保護者の意向、学校における対応状況等を踏まえながら、警察との相談・通報及び連携を行うこととなります。ご理解のほど、お願いいたします。